

総括事業概要

1 総括

経営理念に『誰でも安心していきいきと暮らせる地域福祉づくりを目指します。』『総合的な支援機能を備えた地域福祉推進の中核機関としての役割を果たします。』を掲げ、地域福祉の推進の中核機関として、きめ細かな地域福祉活動を展開するために宮城県、市町村との連携・調整をはじめ、地域福祉活動を担う市町村社協や諸団体との協働での事務事業の推進やNPO法人、ボランティア団体等への助言・支援を行い、県民の誰でもが権利擁護を基本に身近なところで福祉サービス利用ができ、安心して生活ができる地域福祉づくりに努めました。

いきいきシニアへの支援としては、その活力が地域の中で貢献できる環境づくりを目指し「宮城いきいき学園」「みやぎシニアカレッジ・アカデミー校」の運営やシニアの会員制サービス組織「いきいきSUNクラブ」、退職者サラリーマン等の自主的運営組織「みやぎエルダーネット」等の支援を行いました。

社会福祉事業者の経営支援については、有識者を活用しての経営等に関する専門相談の実施や研修会を開催し、社会福祉の取り巻く環境が急激に変化する中で健全な経営ができるよう助言指導に努めました。また、宮城県の委託研修機関として、社会福祉従事者が良質な福祉サービスを提供できるよう専門・各種研修を体系的・効率的に実施するとともに、福祉人材を確保するため無料職業紹介や福祉の職場説明会等を実施し紹介・斡旋に努めました。

セーフティーネット機能の役割としては、近い将来、予想されている宮城県沖地震による大規模災害に備えて、県民防災の日にあわせて宮城県をはじめ関係機関等との連携・協力のもと、県災害及び市町村社協災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、その体制整備に努めてきました。また、県社協福祉施設では処遇困難な障害者や虐待による緊急の利用者を積極的に受入れ、利用する方々の生活支援に努めました。

県社協の経営にあたっては、コンプライアンス（法令遵守）を基本に財務状況や事業内容等の情報を開示するなど経営の透明性の確保に努めました。また、指定管理者制度下での県社協福祉施設の資金管理や予算執行等を的確に行い管理経営等の徹底を図るとともに、職員給与の改正や退職金制度の見直しなどを実施し、自主・自立的経営を目指して取り組みました。

さらに、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者支援施設では新施設体系・事業体系への見直しに取組むとともに、地域福祉サービスセンターでは市町村地域生活支援事業における障害者相談支援事業等を新たに受託するなど事務事業の充実と拡充に努めました。養護老人ホーム偕楽園では改正介護保険法に基づき、介護を要する利用者は外部サービスを受けるため特定施設入居者生活介護事業所の指定を受け、指定訪問介護事業所との契約により、利用者のニーズにあわせた支援システムに変更を行ないました。

なお、事務事業の概要は次のとおりです。

2 事業概要

(1) 誰でも安心していきいきと暮らせる地域福祉づくり

- 高齢者・障害者等の多様なニーズに対応するため、地域福祉を担う市町村社協等のニーズ調査の実施、諸福祉団体や行政関係等への講師派遣や協働での事務事業を実施するなど福祉サービスコンサルティング事業を推進しました。

また、県民の誰もがより身近な地域で自立した生活を送ることができるよう支援するため、地域権利擁護事業として福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス等を行なうとともに、自立支援を必要とする低所得者、離職者等に適正な生活福祉資金の貸付と債務管理を行ないました。

平成17年度から県社協及び市町村社協の職員が「社協あり方検討委員会」を立ち上げ、社協の地域福祉推進に関する指針等について検討・協議し、報告書を策定しました。

- 多様なボランティア・市民活動の支援と住民参加づくりの推進として、専門研修・各種講座の開催、相談支援や各種助成事業を実施するなど支援を行いました。

また、大規模災害時におけるボランティア受入体制の整備のため、宮城県、市町村社協や、県社協福祉施設等との協力・連携により県災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施や市町村社協災害ボランティアセンターの設置訓練に職員を派遣するなどの支援を行い、その体制の整備に努めました。

- 福祉サービスを利用する高齢者や障害者等の権利擁護を基本にサービスの質的向上を図るため、「介護サービス情報の公表」の指定調査機関として介護事業所の調査・公表を実施するとともに、県社協福祉施設では第三者による評価を実施し、提供するサービス等の検証を行い質の向上を図りました。
- 県民の福祉に関する総合的な相談窓口の役割として速やかに対応するため、内部部署の相互の連携を密にするとともに、専門的知識や技術を有した人材を活用し相談機能の充実を図り、なんでも相談できる（ワンストップサービス）体制の構築に努めました。
- 元気シニアの生きがい・健康づくりをとおして社会参加活動の促進を図るため、宮城いきいき学園の運営はじめ、新規事業としてみやぎシニアカレッジ・アカデミー校を開校するなど環境づくりに努めました。
- 県社協福祉施設を利用している高齢者・障害者等を個別支援計画（ケアプラン）に基づき、地域での自立訓練ホーム等での実体験をとおして地域で生活できるよう推進しました。

（2）社会福祉事業者の経営支援と福祉人材の育成・確保

- 社会福祉事業者の経営支援として、有識者の協力や専門相談員を派遣するなど経営に関する相談を実施し指導助言に努め、健全で円滑な経営・運営ができるよう支援を行いました。
- 社会福祉従事者や福祉事業者等が高齢者・障害者等へ権利擁護を基本に質の高いサービスが提供できるよう専門研修はじめ各種研修等を体系的・効率的に実施し福祉人材の育成に努めるとともに、福祉人材の確保をするため、無料職業紹介や福祉の職場説明会等を実施し事業所のニーズに合わせて職業紹介・斡旋に努めました。

（3）セーフティーネット機能の発揮

- 県社協福祉施設では虐待による利用者の緊急保護をはじめ、処遇困難な障害者を受入れ生活支援を行うとともに、関係機関等との支援会議を開催し支援のあり方等の検討を行なっております。また、制度の狭間にある契約になじまない障害者等（触法・虞犯の障害者）の地域生活支援に関する研究のグループとして参画し取り組んでいます。
- 県社協福祉施設では大規模災害時における被災者や高齢者、障害者等を受入れるための支援物資備蓄や避難場所等を施設規模の実情に合わせて支援体制を整えました。

（4）先駆的事業の展開と福祉施策の提言

- 平成18年4月の改正介護保険法による市町村の地域包括支援センターの開設に伴い、2市

との職員派遣契約により社会福祉士、介護支援専門員等の専門職員を派遣し、運営について協働で推進しました。また、先駆的・モデル的事業としては1市より地域支援事業の受託や自主事業として介護予防事業等を関係機関との協働で展開しました。

- 地域福祉と福祉施設の推進の実践的担い手として、14関係団体及び36市町村社協からの意見・要望等を反映させて、平成18年10月に宮城県保健福祉部及び全国社会福祉協議会へ福祉施策の提言を行ないました。

(5) 適正な法人運営と経営基盤強化

- コンプライアンス（法令遵守）を基本に、理事会・評議員会での審議や監事会による監査の実施等をとおして健全な経営を図るとともに、財務状況や事業内容等の情報をホームページ等で積極的に公開するなど経営の透明性に努めました。
- 指定管理者制度下での県社協福祉施設の安定的な経営を目指し、事業運営等に反映できるように計画的に資金を確保するため、事業収益を法人事務局で一体的に管理し適正な運用管理や予算執行を行い管理経営の徹底を図るとともに、職員給与の改正や退職金制度の見直しなどを実施し、自主・自立的経営ができるように取り組みました。

3 福祉三団体統合後の経過

三団体の統合に当たり、市町村社協支援の強化、既存事業の連携、経営合理化、新規事業への対応等を重点的に実施してきました。

市町村社協支援の強化として、各社協訪問により事業実態やニーズを把握し、役職員や経理担当者への研修、介護保険、障害者自立支援法への対応相談を実施するとともに、他社協の情報を共有するための便覧作成等を行ないました。また、あり方検討委員会の実施により、今後の社協のあり方や課題解決のための検討、具体的な事業例などを示しました。

既存事業の連携として、日常生活自立支援事業（まもり一歩事業）とNPO法人財産管理サポートセンター等との役割分担による事業の推進や仙台福祉圏域では障害者相談支援事業所（地域支援センターぱれっと）との連携による契約前調査や契約後のチームケアによる支援体制の実施が可能となっています。

大規模災害時における市町村社協と連携した県災害ボランティアセンター設置訓練の実施や被災者の施設機能を利用した緊急受け入れ体制の整備を行い、その体制整備の充実が図られました。

総合相談の窓口として、高齢者、障害者、中国帰国者、社会福祉法人経営等の相談機能を一体化し、ワンストップサービスの相談が可能になりました。

統合による経営合理化については、施設の指定管理者制度の導入に伴い、退職金制度の改正や人件費削減を実施するとともに、介護保険法改正や障害者自立支援法施行への対応、法人本部組織のスリム化を行なっております。一方、新規事業として情報公表調査事業、市町村相談支援事業の受託及び介護予防事業等の実施を行っています。

その他、統合により事業数や職員数が増えたことにより職員組織が充実し、それぞれの専門性に基づくノウハウの提供や自主事業の展開など事業拡充への取り組みが可能となりました。具体的には、各種団体や受託・自主研修事業に対しての講師派遣（18年度318回）や、認知症100万人サポーター事業、介護予防試行事業等を実施しております。

事業報告

I 誰もが安心していきいきと暮らせる地域福祉づくり

- 1 高齢者・障害者等に関する多様な福祉ニーズを把握し、市町村や市町村社会福祉協議会等との協働による地域福祉事業の推進を図り、地域の中で充実した生活が送れるよう支援します。

(1) 福祉サービスコンサルティング事業の推進

- 地域福祉の推進役を担う市町村社協に対しては、地域福祉事業等に関する運営についてのアドバイスをするためチェックシートを作成して積極的に訪問活動しニーズ調査に努めました。これに基づいて、具体的な社協支援プランを策定し支援することとなっております。また、市町村社協役員等の研修会の開催や諸福祉団体及び行政関係機関等が開催する研修会に講師派遣を行い、福祉制度の改正など情報の提供と共有に努めました。
- 改正介護保険法の施行に伴い、地域包括支援センターへの専門職員の派遣や介護保険事業を受託しての協働での福祉サービスを行い、高齢者・障害者等が地域の中での生活が充実できるように支援を行いました。

事業計画等	事業概要及び成果
コンサルティング事業	○アドバイス事業 ・市町村社協ニーズ調査 36市町村社協訪問／支援会議（課題分析等）／6回実施 ・地域福祉活動計画策定委員への派遣 柴田町社協、富谷町社協 ・市町村社協役職員研修への講師派遣 本吉町社協ほか 8件 ○アドバイザー派遣事業 ・新規事業企画 富谷町社協、大郷町社協 ・県地域福祉課主催の地域福祉市町村支援事業への参画 4地区
研修会の開催等	○会長、事務局長会議／7月6日・10月31日・2月8日 ○市町村社協役員等の階層別研修会 ・役員研修Ⅰ／8月8日～9日／福祉経営論ほか／42人 ・役員研修Ⅱ／9月15日／法人運営と組織管理ほか／68人 ・職員研修Ⅰ／11月13日、1月15日／コミュニティ／延べ14人 ・職員研修Ⅱ／11月24日／会計、財務／27人 ・職員研修Ⅲ／1月12日／事務処理、諸規則／13人 ○「第2回社協フォーラムinみやぎ」の開催 ・7月6日／仙台市／221人
職員委託契約派遣	○岩沼市「地域包括支援センター」への派遣 ・社会福祉士1人、介護支援専門員1人／18年4月1日～継続派遣 ○栗原市への派遣 ・社会福祉士1人／18年4月1日～19年3月31日
委託事業	○岩沼市地域支援事業の受託 ・地域の活動ボランティア養成事業 7月～3月／6回 ・栄養改善事業 10月～12月／4回 ・通所介護予防事業 10月～12月／12回

(2) 地域福祉権利擁護事業（通称：まもりーぶ事業）の促進

- 本事業は、これまで市社協等へ一部事務委託により利用者へのサービスを提供しておりましたが、より地域に密着した質の高いサービスの提供を目指し、一部支部を市社協へモデル的に移譲し事業を主体的に実施するシステムへ変更を行ないました。今後も段階的に基幹的社協方式への移行を推進していきたいと考えております。
- 各支部においては、関係機関等と連携を密にし、利用者のニーズの実態に合わせ契約による具体的な福祉サービス利用援助や日常的金銭管理サービスなどの提供に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
事業委託モデル事業（基幹的社協方式への移行）	○栗原市社協へ栗原支部の移譲：平成18年10月1日契約締結
各支部の支援状況	○仙南支部（新規契約13件・延べ契約数49件・実利用者33件） ○仙台支部（新規契約17件・延べ契約数82件・実利用者56件） ○大崎支部（新規契約13件・延べ契約数63件・実利用者47件） ○栗原支部（新規契約15件・延べ契約数95件・実利用者70件） ○登米支部（新規契約15件・延べ契約数62件・実利用者44件） ○石巻支部（新規契約21件・延べ契約数69件・実利用者46件） ○気仙沼・本吉支部 （新規契約22件・延べ契約数57件・実利用者52件）

(3) 生活福祉資金貸付事業の展開

- 自立支援を必要とする低所得者、障害者及び離職者等の対象者の状況を当該市区町村社協等との連携により十分に調査・把握し、内部審査会や運営委員会での審査・協議を経て、適正な貸付を行い対象者の自立促進に努めました。
- 債務についても滞納者重点指導月間を年2回設定し、当該市町村社協の協力のもと対象者等の実態調査を実施し、債権管理の徹底を図りました。

〔貸付審査と貸付状況（平成19年3月31日現在）：貸付決定額合計 76,283千円〕

事業計画		事業概要及び成果			
項 目		貸付審査（申込金額）		貸付決定額	
生活福祉資金	更生資金	4件	4,336千円	3件	1,496千円
	福祉資金	14件	7,549千円	14件	7,459千円
	住宅資金	1件	1,100千円	1件	1,100千円
	修学資金	32件	33,306千円	31件	30,731千円
	療養・介護資金	12件	10,301千円	11件	6,504千円
	災害援護資金	0件	0千円	0件	0千円
長期生活支援資金		3件	21,553千円	3件	21,553千円
離職者支援資金		11件	9,790千円	9件	7,440千円
合 計		77件	87,935千円	72件	76,283千円

〔債務管理状況（平成19年3月31日現在）〕

項 目	決定件数と免除額	
償還金支払免除	4件	3,075,592円
延滞利子支払免除	9件	2,991,580円

〔滞納者重点指導〕

事業計画	事業概要及び成果
滞納者重点指導月間	○実施日 ・平成18年 6月 5日～27日（15日間） ・平成18年12月11日～19日（7日間） ・平成19年 1月22日～26日（5日間） ○対象市町村 30市区町村（旧市町村単位） ○対象件数 243件 ○調査概要 ・対応概要 面談（電話）対応167件，面談不可76件 ・結 果 完了13件，償還136件，免除該当7件，継続87件

（４）社協あり方検討委員会の開催

- 社会福祉基礎構造改革等による規制緩和や改正介護保険法及び障害者自立支援法の施行など社会福祉の情勢変化のなかで，平成17年度から県社協及び市町村社協の職員構成による「社協あり方検討委員会」を立ち上げ，社協が地域福祉の中核的な役割を持つ団体としてあるべく姿を検討・協議し，内部職員に向けて報告書と事例集を作成しました。
- 報告書は，委員会の最終版としての報告ではなく，今後も新たな事項，見直しを加えながら，発展的に活用していきたくと考えております。

事業計画	事業概要及び成果
中間報告と報告書作成	○7月6日「第2回社協フォーラム in みやぎ」 ・パネルディスカッションで中間報告 ○平成19年2月 報告書の作成 ○平成19年3月 地域福祉活動事業推進事例集の作成
委員会の充実	○委員の増員募集 公募者4人・推薦1人（委員39人→42人）
委員会の開催	○全体委員会 4回 ○委員長，部長会 3回 ○プロジェクト委員会 3回 ○部会の開催 ・組織検討部会 5回／経営改善部会 4回／事業推進部会 8回

（５）みやぎ福祉大会の開催

- 県民の誰もが，自らの生き方を選び，安心して生活できる地域づくりを推進することが求められている中で福祉関係者や一般県民が一同に会し，これからの社会福祉のあり方について理解を深めるとともに，本県の社会福祉の向上に尽くされた方々を顕彰し感謝の意を表するために開催しました。

事業計画	事業概要及び成果
みやぎ福祉大会の概要	○期 日 平成18年10月16日 ○場 所 仙台国際センター ○内 容 ・県知事表彰 褒状41人，1団体／感謝状4人，5団体 ・県社協会長表彰 表彰状268人，49団体／感謝状2人，3団体 ・対談「団塊世代の社会参加」

2 ボランティア・市民活動を推進するとともに、県災害ボランティアセンターの役割として災害時における県・被災地市町村等との連携により、情報等を収集し迅速に支援を行います。

(1) ボランティアの活性化と推進者の養成

- 市町村社協やNPO法人、個人、市民グループ等のボランティアに対し、ボランティアコーディネーター養成基礎・専門研修をはじめ各種講座を実施するとともに、ボランティアコーディネーター連絡会の設置や相談支援、各種助成事業等の実施により活性化と養成に努めました。
- 福祉教育として、福祉協力校を指定しての活動や研究大会を開催し学童・生徒のボランティア活動普及に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
活性化支援と推進者の養成	○ボランティアコーディネーター養成研修 〔基礎研修〕 ・ボランティアコーディネーター概論ほか7回／108人参加 〔専門研修〕 ・ボランティアコーディネーターのネットワーキングほか1回／52人 ○地域ボランティアパワーアップ研修 ・12月14日～15日／4団体13人 ○障害者への生活支援型ボランティアの養成研修 2回／104人 ○個別支援活動 ・福祉登山の支援 ・ボランティア団体等の研修会へ講師派遣 9件 ○ボランティアコーディネーター連絡会の設置 ・6月30日／10人 ・11月28日／16人
福祉教育	○福祉教育・ボランティア学習推進セミナーの開催 ・3月15日／「学校・地域・人をむすぶ」／15人
相談支援	○ボランティア・市民活動相談 8件 ○寄付仲介相談 9件
各種助成事業	○市町村社協ボランティア活動振興事業支援助成 10月27日 ○福祉教育関連協力校指定助成 前期分8月31日／後期分12月8日 ○ボランティア、市民団体への助成 9団体 ○交通海難労災遺児等への助成 ・交通海難労災遺児 12月／133人 ・入所児童入学進学祝い金 3月／76人

(2) 県災害ボランティアセンターとしての支援体制の整備

- 県災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）として、災害時において被災地の復興と被災住民や要援護者の生活などの支援が迅速に対応できるよう、6.12防災訓練及び9.1県総合防災訓練にあわせて県・市町村・市町村社協・ボランティア・NPO法人等の各種団体と協議検討し、役割分担などを明確にしながら、設置運営訓練を行い支援体制の整備を図りました。また、長野県岡谷市豪雨水害における災害VCへ職員4人を派遣し、復旧等の支援を行い、その対策状況について県災害VC運営のための参考にしていきたいと考えております。
- 市町村社協等の研修や災害VC設置訓練等に職員を派遣するなどの支援に努めるとともに、一般住民を対象に被災後のまちづくりに対する意識高揚につなげることを目的に災害ボランティ

アシンボジウムを開催しました。

事業計画	事業概要及び成果
県災害ＶＣ支援体制の整備	○ 6. 1 2 防災訓練 ・ 県災害ＶＣ設置運営訓練及び市町村社協との通信訓練の実施 ○ (仮称) 県災害ＶＣ支援連絡会議 ・ 6 月 2 1 日 / 県主催 / 7 団体出席 ○ 9. 1 県総合防災訓練との連携 ・ 関係団体, 県職員, 社協職員による県災害ＶＣ設置運営訓練の実施 ・ 被災地 (村田町) へ職員を派遣しての情報収集, 通信訓練などの実施 ○ 災害体制整備担当者会議 ・ 3 月 9 日 / 市町村社協職員 3 5 人参加
市町村災害ＶＣ設置訓練等の支援	○ 災害ＶＣ設置訓練への職員派遣 ・ 涌谷町社協 / 9 月 1 2 日 / 3 人派遣 ・ 大和町社協 / 9 月 2 1 日 / 3 人派遣 ・ 栗原市社協 / 1 0 月 2 4 日 / 4 人派遣 ・ 石巻市社協 / 1 0 月 2 5 日 / 5 人派遣 ・ 登米市社協 / 1 1 月 9 日 / 3 人派遣 ・ 仙台市社協 / 1 1 月 1 2 日 / 2 人派遣 ・ 利府町社協 / 1 1 月 1 6 日 / 2 人派遣 ・ 気仙沼市社協 / 1 1 月 1 8 日 / 4 人派遣 ○ 災害ＶＣ研修会への職員派遣 大郷町社協ほか 4 0 ヲ所
災害ボランティアコーディネーター養成	○ 県職員対象 ・ 基礎研修 6 月 1 4 日 (仙台市), 6 月 2 0 日 (登米市) / 1 5 9 人 ・ スキルアップ編 7 月 1 8 日 (県民会館) / 1 1 6 人 ○ 一般対象 ・ 基礎研修 8 月 1 9 日 (啓佑学園) / 5 0 人 ・ スキルアップ編 2 月 1 9 日 (県民会館) / 4 4 人 ○ 災害ボランティアシンポジウムの開催 ・ 2 月 2 4 日 (仙台市) / 一般対象 4 8 2 人

3 福祉サービス利用者の権利を守り、サービスの質的向上が図られるよう取り組みます。

(1) 権利擁護の支援体制の確立

- 高齢者、障害者等の権利擁護を推進するため、弁護士会及び司法書士会、社会福祉士会等との打合せを実施し、弁護士会と社会福祉士会によって権利擁護センターが創設されることになり、今後も県社協では同センターと連携・協力により側面的に支援することにしました。

(2) 「介護サービス情報の公表」の導入に伴う調査機関としての事業推進

- 介護保険の基本理念に基づくサービスの質の確保が事業者に求められているなかで、平成 1 8 年度から介護サービス情報の公表が義務付けされ、県社協は指定調査機関の認証を受け、事業所を和風園に設置し、中立・公正な見地から訪問介護事業所等の調査・公表を行い、サービスの質の確保に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
介護サービス情報の公表	○ 調査期間 平成 1 8 年 4 月から平成 1 9 年 3 月まで。 ○ 調査員 5 人 (兼務 2 人) ○ 対象施設 訪問介護事業所, 福祉用具貸与事業所, 訪問入浴事業所 老人保健施設, 特定施設 ○ 調査対象数 約 3 0 0 ヲ所 / うち 2 2 6 事業所調査

4 要援護者及び県民等からの多様な相談に迅速に対応するため、総合相談の充実を図り生活支援の強化に努めます。

(1) 総合相談機能の充実による生活支援の強化

- 県民への相談窓口として、専門相談員と各部署内部職員と相互に連携し一般相談を実施するとともに、福祉、法律、経営等の専門的知識・技術を有した人材の活用による専門相談や経営相談を実施するなど、総合的機能の充実を図り「なんでも相談できる（ワンストップサービス）」体制の構築に努めております。
- 中国帰国者が早期に自立した生活ができるよう、相談指導（日本語学習相談及び生活相談）の実施や生活支援通訳員を派遣するなどの支援を行いました。

事業計画	事業概要及び成果
高齢者総合相談	○一般相談 1,707件 ・相談内容（家族・家庭，法律，福祉サービス，経済・生活など） ○専門相談 527件 ・法律相談270件（相続，扶養，財産，契約など） ・税理士相談22件 ・介護相談81件（健康管理や家庭介護，介護の仕方など） ・保健・医療相談154件（認知症の悩み，予防や治療の相談など） ○専門家を配しての電話一斉相談（含：社会福祉施設経営相談） ・9月12日から14日まで。（3日間） ・相談件数84件
社会福祉施設経営相談	○経営相談概要 ・一般相談349件（施設経営一般，職員待遇，介護保険など） ・専門相談101件（会計・法律・労務など） ○専門家による巡回相談概要（含：高齢者相談） ・開催場所 栗原市社協2回，気仙沼市社協，登米市社協，石巻市社協 利府町社協2回，七ヶ浜町社協，柴田町社協 ・相談件数 127件 ○福祉事業起業化促進相談会の実施 2月20日／相談数 4件
中国帰国者支援事業	○相談概要 ・相談件数109件（日本語，生活，医療，教育など） ・生活支援通訳派遣88件（医療機関，役所，学校など）
地域権利擁護事業	○利用の初期相談 ・相談件数241件 ・相談者内訳（認知症高齢者106件，知的障害者44件，精神障害者56件，その他35件） ○弁護士による専門相談 ・相談件数 本部6件／支部10件 ・相談者内訳（多重債務9件，相続2件，その他5件）

(2) 第三者機関等との連携した支援

- 高齢者・障害者等からの相談内容に応じて，地域福祉権利擁護事業における福祉サービスの利用援助・財産管理等の利用促進や福祉サービス利用に関する運営適正化委員会（以下「適正化委員

会」という。)への紹介による苦情等の斡旋・調停, 第三者機関と連携した成年後見人制度等の権利擁護事業など, ネットワークを活かした具体的支援を行いました。

- 適正化委員会の支援として, 県社協広報誌「福祉みやぎ」に相談状況や情報等を掲載し広報・啓発活動に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
第三者機関と連携した支援	○連絡会の開催 ・仙台家庭裁判所, 仙台弁護士会ほか12関係機関 1回 ○適正化委員会運営監視合議体との連携 ・みやぎ地域福祉サポートセンター7支部の現地調査 ・運営監視合議体での現況報告6回
適正化委員会の広報・啓発活動の支援	○広報誌「福祉みやぎ」での広報・啓発活動の支援 ・年4回掲載(4月号・6月号・7月号・12月号)

5 いきいきシニアの活力が地域社会に貢献できる環境づくりに取り組みます。

(1) 宮城いきいき学園の運営

- 学園5校(仙南校, 大崎校, 石巻校, 気仙沼・本吉校, 登米・栗原校)を運営し, 高齢者の多様なニーズに対応できる幅広く且つ専門的な各種講義, 講座等の学習を行い, 地域社会の発展に寄与できる高齢者のリーダーとなる人材の育成に努めました。
- 学園卒業生等を生きがい健康づくり推進協力員へ委嘱し, 協力員自らが企画・立案した事業を展開し, 地域における高齢者の社会参加の推進と意識の啓発を図りました。

事業計画	事業概要及び成果
宮城いきいき学園の運営	○学園の運営 (学習内容) 各種講義, 講座・委員会活動・クラブ活動・文化祭・修学旅行など ・仙南校の運営 1学年35人・2学年42人 計77人 ・大崎校の運営 1学年41人・2学年40人 計81人 ・石巻校の運営 1学年41人・2学年38人 計79人 ・気仙沼・本吉校の運営 1学年39人・2学年43人 計82人 ・登米・栗原校の運営 1学年40人・2学年38人 計78人 ○運営委員会の開催 ・7月10日/学生募集, 学習計画・1月29日/入学選考, 卒業認定
生きがい健康づくりの推進	○推進協力員の委嘱による地域活動支援事業 ・委嘱人数 2, 197人(平成19年3月31日現在) ・企画立案した事業の展開 - 生きがい健康づくり大会を県内5か所で開催

(2) みやぎシニアカレッジ・アカデミー校の開設

- 新たに「シニアカレッジ・アカデミー校」を開校し, 高齢者を対象に興味・関心ある専門講座(4コース)に専門講師等を招聘し, 講座等をおして生きがい発見と地域参加活動への参画が図れるよう努めました。

事業計画	事業概要及び成果
みやぎシニアカレッジ・アカデミー	○開校式 ・7月12日/受講生63人

校の運営	○講座内容 ・ 史跡、郷土史と地域講座（受講生 27 人／年間 12 回） ・ 野生植物と環境保全講座（受講生 10 人／年間 12 回） ・ デジタルカメラと記録講座（受講生 16 人／年間 12 回） ・ 福祉の専門講座（受講生 10 人／年間 20 回）
------	---

（３）元気シニアのためのマッチング推進事業の実施

- 元気なシニアが長年培ってきた豊富な経験と知識などを活かし、地域社会の中で積極的に活動できる機会を提供することを目的に、元気シニアの力を貸してほしいというニーズの情報収集を行い、活動したいという元気シニアとマッチングして活用できるようコーディネートに努めました。

事業計画	事業概要及び成果
元気シニアのための マッチング推進 事業	○元気シニアのみやぎ情報ネット（HP）の活用による集積 ・ 活動ニーズの集積及び掲載 登録件数 3 件 ・ 依頼ニーズの集積及び掲載 登録件数 6 件 ・ 関連機関の活用とリンク ○広報活動 市町村社協及び関係機関へチラシの配布

6 施設利用者等の福祉サービスを具現化するために、より普通の暮らしを目指して地域で安心して生活ができるよう推進します。

（１）障害者等の地域生活移行の推進

- 県社協福祉施設を利用する利用者本人及びその家族等の意向を尊重し、個別支援計画に基づいて関係機関等との支援会議を経て、自立訓練ホーム・自活訓練棟での地域での生活体験などとおして段階的にグループホーム等に移行し地域での生活ができるよう推進しました。

また、船形コロニーでは利用者の障害程度にあわせて、障害者自立支援法の新体系のケアホーム（共同生活介護事業）に移行するため、重介護型トレーニングホーム「あなん」の開設し支援を行いました。

- 退所後も関係機関と連携のもと、支援会議等の開催や個別面談をするなどのアフターフォローを実施し、地域生活に定着できるよう支援しました。

事業計画	事業概要及び成果
地域移行の推進 （トレーニングの 実践）	○自活訓練事業（国の事業） ・ 船形コロニー 前期 2 人（大和町内 1 ヶ所） ・ 第二啓佑学園 前期 4 人（仙台市内 1 ヶ所）・後期 2 人（施設内） ○自立訓練事業（独自事業） ・ 船形コロニー 自立訓練ホームでの宿泊訓練 22 人（大和町内 2 ヶ所）／5 人（施設内 2 ヶ所） 他法人の共生型グループホームを宿泊訓練 11 人（仙台市、大崎市、川崎町ほか 5 ヶ所） ・ 啓佑学園 第 1 ステップ／訓練対象者全員（基本的生活状況の把握と支援） 第 2 ステップ／2 人（母子訓練室での調理・洗濯等の実践） 第 3 ステップ／延べ 24 人（宿泊体験）、延べ 14 人（日帰り体験）

	・ 偕楽園 体験の家での宿泊訓練／4人（富谷町1ヶ所） ・ 太白荘 自立訓練ホームでの宿泊訓練／12人（仙台市内1ヶ所） ・ ひまわりホーム 日中活動支援（トレーニングホーム「たてした」連携）／31人 ・ トレーニングホーム「たてした」 在宅障害者の宿泊体験／31人
	○船形コロニー ・ 重介護型トレーニングホーム「あなん」の開設 大衡村／対象者6人／日中活動場所「吉岡すまいる」
グループホーム等 への移行	○船形コロニー ・ 県社協の運営するグループホームへの入居 2人 ・ 他法人の運営するグループホームへの入居 5人 ・ 他法人の運営する共生型、認知症グループホームへの入居 5人 ・ 地域移行を前提とした他法人への移し替え 7人
アフターフォロー の実施	○船形コロニー ・ 他法人等との協力 8回 ・ 退所者の関係者との情報交換、相談 18回

（２）地域密着型の福祉サービスの展開

- 多様化する高齢者・障害者等の福祉ニーズに対応するために、共生型小規模・多機能サポートセンターを拠点として、地区社協や町内会等との連携によりサロン交流会の開催など、地域密着型の福祉サービスを展開し「地域と共に暮らしやすい社会」を目指した取り組みを行いました。

事業計画	事業概要及び成果
共生型デイサービスの展開とネットワーク化	○共生型デイサービスの展開 ・ 和風園やわらぎ (泉区：共生型デイサービス／介護予防通所介護・延べ1,992人) ・ やわらぎの家（施設内：小グループケア・延べ1,487人） ・ 和風園なごみ（富谷町：逆デイサービス・延べ884人） ○地区社協・町内会との交流 ・ 地区社協とのサロン交流 12回 ・ 地域住民との交流の場としての「やわらぎサロン」の開催 9回 ・ 近隣保育所との交流 8回 ・ 事業所終了後における茶道教室の開催 18回

（３）障害者自立支援法に対応した施設体系・事業体系の見直し

- 障害者自立支援法の施行における5ヶ年経過措置の中で、今年度を初年度に新支援体系への移行の整備に努めています。そうした中で、県社協福祉施設の障害者支援施設では新体系へ移行するため、利用者の居住支援（ナイトケア）と日中活動支援（デイケア）を明確化し、効果的にサービスが提供できる体制整備に取り組んでおります。
- 県社協福祉施設が管理運営するグループホームは利用者の支援状況に応じて、新体系のケアホームに移行するとともに、第二啓佑学園ではケアホーム入居者の日中活動の場として、生活介護

事業所の指定を受け運営し支援を行っております。

事業計画	事業概要及び成果
日中活動支援（デイケア）の構築	○船形コロニー 〔デイ活動センターなでくら活動〕 ・作業的デイ活動 対象者43人（座布団，受託作業，農園芸など） 〔各園でのデイ活動〕 ・活動的デイ活動 対象者210人（創作活動，散策，レクなど） ○第二啓佑学園 ・デイ活動 6グループ（リハビリ，歩行訓練，情操活動など） ・サテライト「デイ活動センター」の活用（軽作業，情操活動など）
施設体系・事業体系の見直し	○船形コロニー通所部 ・就労継続支援事業（B型）の調査と準備 ○県中央地域福祉サービスセンター（第二啓佑学園） ・10月1日／グループホームからケアホームへの移行 ・10月1日／生活介護事業所の指定（ケアホームの日中活動の場） 啓佑学園 ・利用契約への移行と事業体系説明会 3回 保護者延べ71名 ○太白荘 ・10月1日／グループホームからケアホームへの移行 ○仙台北地域福祉サービスセンター （地域福祉サービスセンターぱれっと） ・10月1日／グループホームからケアホームへの移行 ・10月1日／市町村障害者相談支援事業（岩沼市，亶理町，多賀城市，利府町，七ヶ浜町，松島町） ○仙台南地域福祉サービスセンター ・10月1日／岩沼市在宅障害者デイサービスセンター「やすらぎの里」を岩沼市障害者地域活動支援センター「やすらぎの里」への移行 ・10月1日／移動支援事業，日中一時支援事業
改正介護保険法への対応	○偕楽園 ・10月1日／特定施設入居者生活介護事業所の指定 ・指定訪問介護事業所との契約 3事業所

Ⅱ 社会福祉事業者の健全な経営と福祉人材の育成・確保

1 社会福祉の普遍化が進むなかで，社会福祉事業者が健全な経営が確保できるよう支援します。

（1）経営相談と専門相談員の派遣

- 社会福祉事業者が健全な経営ができるよう，弁護士・公認会計士・社会保険労務士等の協力を得ながら経営改善，財務管理，労務管理等に関する助言指導に努めました。

Iの4の（1）に記載

（2）リスクマネジメントの徹底

- 市町村社協等に対して，利用契約により高齢者や障害者等の意識変革が進むなかで，リスク管理の重要性が問われている現状を踏まえて，市町村社協等からの個別相談を実施するとともに，

事業管理者を対象に実施した「介護保険事業経営研修会」の中でもリスクマネジメントの対応について行ないました。

2 社会福祉を取り巻く環境の変化に対応できる専門性の高い社会福祉関係職員の研修を実施します。

(1) 専門研修の実施

- 宮城県の研修受託機関として、社会福祉従事者が職務遂行に必要な専門知識・技術を習得するための専門・各種研修を体系的・効率的に実施するとともに、自主事業として先駆的な研修を企画実施し、福祉ニーズに対応できる専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

事業計画		事業概要及び成果		
社会福祉従事者研修 (県委託研修)		○社会福祉関係者研修 ・民生委員児童委員，役員等	4回	522人
		○保健福祉行政関係職員研修 ・新任職員，中堅職員，管理者等	10回	326人
		○社会福祉施設職員研修 ・新任職員，保育所職員，法人役員，福祉施設長等	18回	1,768人
高齢者・障害者福祉 専門職員養成研修		○介護支援専門員関係 ・介護支援専門員合格者対象実務研修	6日間	512人
		・第9回介護支援専門員実務研修受講試験	10月22日	3,134人
		○障害者相談支援従事者研修 ・初任者，補完，現任研修	6回11日間	500人
ホームヘルパー養成 研修		○サービス管理責任者研修 ・介護，地域生活（身体），地域生活（障害），就労，児童の分野別研修	1回5日間	210人
		○知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・3級研修	2回24日間	25人
		・2級研修	1回25日間	9人
福祉事業者の支援		○第三者サービス評価調査者養成研修	1回5日間	13人
		○介護保険事業者事業改革セミナー	4回20日間	124人
		○認可外保育施設関係職員研修	2回2日間	122人
介護 研修 セン タ	県委託研修	○資質向上研修課程	1回5日間	34人
		○認知症関係 ・介護基本，介護実践者，管理者研修ほか	10回58日間	491人
		・事業者開設者研修	1回	27人
		○訪問介護適正実施研修	2回6日間	35人
		○テーマ別研修	2回	87人
		○小規模多機能型事業等計画作成担当者研修	1回2日間	32人
		○行動援護従事者養成研修	1回3日間	51人
	福祉人材育成・ 研究の研修	○介護特別講座（現任者）	4回4日間	163人
		○専門技術研修（音楽療法）	6回21日間	95人

(2) 研修機能の提供

- 市町村社協や社会福祉法人等へ県社協の介護研修センターが持っている最新の情報や専門

的研修機能を積極的に提供しました。

事業計画	事業概要及び成果
介護知識・技術の普及	○設定講座 ・基礎講座，専門講座，テーマ別講座等 10回10日間 342人
	○リクエスト講座 ・スポット講座，出前講座 15回15日間 460人
介護普及事業	○介護機器の展示・試用 貸出 134点
	○福祉用具適合・住宅改修等の相談 相談数 206件
	○福祉用具・住宅改修適正活用研修 3回4日間 134人

3 多様な福祉ニーズに対応できる福祉人材の育成と確保に努めます。

(1) 社会福祉従事者の確保と的確な就労支援

- 福祉人材無料職業紹介所として福祉の職場への就労希望者の資格や経験などの確に把握し，人材を必要とする事業所のニーズに合わせた職業紹介・斡旋を行なうとともに，福祉の職場説明会の開催や人材育成管理者セミナー，非正規職員初任者研修を実施し，福祉人材の育成・確保に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
無料職業紹介	○求職，求人等の状況 ・求職（新規者1，618人，求職相談件数5，205件） ・求人 （新規者1，365人，求人相談件数3，610件，事業所814件） ・就職者数 113人
	○窓口及びインターネットによる職業紹介 紹介人数392人
	○求人情報の発行 毎月発行
	○移動相談会 6回6日間22事業所148人
	○福祉の職場説明会 2回2日間27事業所237人
福祉人材の確保	○福祉の仕事ガイダンス 1回1日間35事業所298人
	○人材育成管理者セミナー 1回 45人
	○非正規職員初任者研修 2回2日間 100人
	○広報誌「はーとふる」の発行 2回発行（8，000部）
広報啓発活動	○事業所訪問 法人・施設 7ヶ所，学校 1ヶ所
	○教員免許特例法に基づく，介護等体験の受入 ・受入調整学生数 1，416人・受入施設数 194施設 ・調整大学数 36校・事前指導大学数 4校

(2) 障害者の雇用の促進

- 障害者を対象としたヘルパー研修の受講を修了した者を福祉の職場等への斡旋を行うとともに，福祉人材センター「社会福祉法人へのネットワーク機能」の活用による就労支援と障害者雇用の啓発と促進に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
障害者の就労斡旋	○社会福祉施設への就労 ・知的障害者ヘルパー研修2級修了者 7人

Ⅲ セーフティーネット機能の発揮

- 1 処遇困難な障害者や虐待等による緊急的利用者の受入れなどセーフティーネット機能を発揮するとともに、契約になじまない障害者等（法を犯したり・法を犯すおそれのある障害者等）の法的整備のあり方勉強会を昨年度に引き続き全国規模で検討します。

（１）ショートステイ・レスパイト機能の充実

- 県社協福祉施設では在宅等で処遇困難な障害者や虐待等による緊急的利用者を受入れて生活支援を行うとともに、関係機関等と支援会議を開催し支援のあり方についても検討し、できる限り地域で生活できるよう支援を行いました。

事業計画	事業概要及び成果
処遇困難な障害者や虐待等による緊急的利用者の受入	○船形コロニー
	・反社会的行為（窃盗，猥褻等の刑務所出所者） 2人 延べ285日
	・処遇困難（自閉的傾向，器物破損） 3人 延べ156日
	・要医療（直腸摘出（人工肛門）） 1人 延べ242日
	・グループホームリタイヤ（脳梗塞，てんかん重積） 3人延べ683日
	・関係機関との支援会議 30回
	○セツ森希望の家
	・緊急時の24時間受入（養育者の急病など） 延べ15人延べ53日
	・相談業務の24時間サポート 14件
	○第二啓佑学園
ネットワークの構築	・定員枠外受入（介護者の養育不能） 1人
	○ひまわりホーム
	・関係機関との支援会議 2回
	○太白荘
	・元ホームレス 5人
	○偕楽園
ネットワークの構築	・虐待等の緊急避難者 入所6人，ショート9人
	○和風園（セーフティーネットとして仕組づくりに調整中）
	・目的 虐待や災害等による緊急保護／緊急物資搬入／人材派遣
	・連携機関 市町村社協／県老協／仙台市老協
ネットワークの構築	・名称 「宮城県高齢者緊急ネットワーク（仮称）」

（２）法を犯したり・法を犯すおそれのある障害者等の法的整備のあり方勉強会への参画

- 全国の関係者で組織した勉強会のなかで，法を犯したり・法を犯すおそれのある障害者等を把握するため施設の実態調査や受入体制の検証等をとおして，その結果から反社会的行動に至った背景と要因などを分析し，共通の理解に立ち福祉制度のサイドから支援の仕組み等についての法的整備に向けて，法務省関係の施設調査や職員等と意見交換しながら検討を行なっています。

事業計画	事業概要及び成果
主な取組み内容	○会議等の開催
	・研究グループ全体会議（東京） 4回
	・研究協力者会議 2回
	・関係機関等との意見交換（少年院，更生保護施設等職員） 4回
	・合同支援会議勉強会（仙台法務局総合庁舎） 1回

	○施設調査	
	・法務省関係（刑務所，少年院，更生保護施設）	4ヶ所
	・先駆的実地施設（かりほの里，のぞみの園）	2ヶ所
	○知的障害者における受入体制の検証	
	・6施設（うち，県外3施設）	対象者25人
	・調査結果からの検討会	16回

2 災害時における被災者や高齢者，障害者等の緊急保護を県，関係機関等との連携により積極的に受入れます。

（1）被災住民や要援護者等への早期自立支援活動の支援

- 県社協福祉施設や地域福祉サービスセンター等の機能を活かし，被災住民や要援護者等が早期に自立した生活ができるよう，各施設の規模等の実情（緊急連絡網，受入人員，非常食等）に合わせて支援物資備蓄の整備や避難場所として支援体制を整えました。

事業計画	事業概要及び成果
災害時等の受入体制整備	○体制整備の完了 船形コロニー／県北地域福祉SC／仙台北地域福祉SC／県中央地域福祉SC／仙台南地域福祉SC／太白荘／偕楽園

（2）社会福祉施設等と連携しての支援

- 広域的な災害にあたっては，県社協福祉施設等にも限界があることを考慮し，他の社会福祉施設等と連携・協働で支援できるよう体制整備に努めております。

Ⅲの1の（1）に記載。

Ⅳ 先駆的事業の展開と福祉施策の提言

1 改正介護保険法及び障害者自立支援法が施行されるなかで，県社協はこうした社会福祉の情勢変化を的確に把握しながら，職員の専門性を活かし，市町村や市町村社協との協働によりモデル的事業等を展開し，地域での事業の立ち上げを支援します。

事業が軌道に乗った段階で市町村や市町村社協等へ移管し全県の福祉サービス基盤整備を図っていきます。

（1）地域支援モデル事業の展開

- 将来予想される普遍的な介護保険の導入を見据えて，市町村等と連携し協働により地域包括支援センターの運営や介護予防試行事業を展開しました。
- 啓佑学園では自主事業として，自閉症，アスペルガー症候群等を有する障害児者を対象にモデル的に展開していた発達障害者支援事業が，国の認可を受けて発達障害者支援センターを設置・運営し，相談・発達（療育）・就労等の支援を行なっています。

事業計画	事業概要及び成果
地域支援モデル事業の展開	○岩沼市介護予防試行事業 ・5月～10月／仙台大学との協働／園芸，乗馬，水泳等 ○地域包括支援センター関係 Iの1の（1）に記載。
発達障害者支援センター運営事業の受託	○啓佑学園 ・名称「えくぼ」 ・支援対象者 自閉症，アスペルガー症候群等を有する障害児者 ・支援内容 相談支援／発達支援（療育支援）／就労支援／普及啓発

	・受託月日 平成18年11月1日 ・オープンセミナーの開催 1月27日／福祉プラザ／263人
--	---

(2) 障害者自立支援法を見据えた事業の展開

- 障害者本人及びその家族等のニーズに応えるために、重度重複障害者や強度行動障害者等を対象にしたグループホームをケアホームに移行し、職員の支援体制等を見直し地域生活への移行が円滑に推進できるよう努めました。また、障害者自立支援法で必須事業となる市町村地域生活支援事業における障害者相談事業（三障害の一元化した相談支援）を仙台北地域福祉サービスセンター「ぱれっと」で10月から受託し推進しております。

事業計画	事業概要及び成果
共同生活介護（ケアホーム）の実践	○県社協福祉施設等のグループホームをケアホームへの移行 ・平成18年10月1日事業所指定（障害認定区分2以上） - グループホーム24ヶ所→ケアホーム6ヶ所に統合移行
市町村地域生活支援事業の受託	○仙台北地域福祉サービスセンター「ぱれっと」での受託 ・市町村地域生活支援事業（障害者支援事業／平成18年10月～） 受託市町村／岩沼市、亶理町、多賀城市、利府町、七ヶ浜町、松島町 ・宮城県障害児等療育支援事業（平成18年10月～） 名取市を除く仙台圏域分の受託

- 2 地域福祉と施設福祉の推進の実践的担い手として、利用者本人及びその家族等のニーズはもとより、福祉サービス提供の事業所や市町村・市町村社協等のニーズを汲み取り国や県等の福祉施策に反映できるよう提言します。

(1) 先駆的・政策的事業の実践

- 地域福祉と施設福祉の先駆的、モデル事業等の実践をとおして事業内容を検証しての提言や関係団体等の意見や要望を反映した福祉施策の提言を県保健福祉部及び全社協へ提出しました。

事業計画	事業概要及び成果
平成18年度「県等への提言」	○提言概要 ・意見、要望等の聴取 関係団体36市町村社協、14団体 ・提言内容 障害者自立支援法関係7項目、障害児者支援関係3項目、視覚障害者支援関係1項目、その他（子育て、自殺防止ほか）5項目 16項目 ・提出先 10月11日／県保健福祉部 ・県からの回答 3月 ・関係団体への回答書の送付 3月

(2) 第6回福祉セミナーの開催

- 全国から福祉関係者を一堂に会し福祉セミナーを開催し、今回は「動き出した障害者自立支援法のその理念と課題」をテーマに外部の有識者等を招聘し討議・検討を行ないました。

事業計画	事業概要及び成果
第6回福祉セミナー in みやぎの開催	○開催日 平成19年1月10日～11日 ○場 所 仙台市青年文化センター ○参加者 424人 ○内 容

	・基調講演「動き出した障害者自立支援法」 ・パネルディスカッション「重度の知的障害者を地域で支えるしくみ（障害者自立支援法施行で保障されるのか？）」 ・パネルディスカッション「罪を犯しやすい知的障害者を地域で支えるしくみ（制度の狭間の人たちはどう保障されるのか？）」 ・リレー対談及び鼎談 「それでもやっぱり地域移行～自分らしく働き暮らしたい～」
--	--

V 適正な法人経営と経営基盤の強化

1 コンプライアンス（法令遵守）経営を確立し、健全な経営を図るとともに、財務状況や事業内容を積極的に情報開示して透明性と信頼性の確保に努めます。

（1）コンプライアンス（法令遵守）経営の確立

- コンプライアンスを基本に、関係法令等の改正に伴う諸規則の整備や倫理綱領行動規範等の実践、個人情報保護の徹底を図り業務を推進するとともに、経営上のリスクや事故、災害に備えたリスクマネジメントを推進しました。

事業計画	事業概要及び成果
諸規則の改正	○障害者自立支援法，改正介護保険法に伴う諸規則の整備 ・定款，組織規則，就業規則，施設の運営規程の改正
リスク管理	○リスクマネジメント部会の開催 ・5月11日／前年度のリスク報告と協議 ・11月24日／リスク報告とグループ討議，個人情報保護の徹底 ○職種別権利擁護研修 3回 ○ヒヤリハット体験報告と検証 1，048件

（2）経営機能の充実と経営の透明性の確保

- 理事会・評議員会での審議や監事会による財産状況の監査等の実施のほか、経営企画委員会等で事業の推進を管理し、健全な経営を図るとともに、財務状況や事業内容等をホームページ等で積極的に公開し経営の透明性の確保に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
役員会の開催	○理事会 ・5月26日（事業報告，決算関係など） ・9月20日（定款の変更，県への提言など） ・12月22日（定款の変更，資金収支補正予算，中間事業報告など） ・3月20日（資金収支補正予算，事業計画，資金収支予算，定款の変更，諸規則の改正，会長選任・報酬など） ○評議員会 ・5月22日（事業報告，決算関係など） ・9月13日（定款の変更，県への提言など） ・12月15日（定款の変更，資金収支補正予算，中間事業報告など） ・3月13日（理事の選任，資金収支補正予算，事業計画，資金収支予算，定款の変更，諸規則の改正など） ○監事監査

	・ 5月11日～12日（事業報告、決算関係） ・ 県社協福祉施設等の巡回監査 4月8施設／10月4施設 ・ 10月25日～26日（中間監査）
職員会議等の開催	○経営企画委員会 ・ 5月24日（人事考課） ・ 6月15日，7月28日（給与制度） ・ 1月11日（人事考課，退職金の新制度） ○施設長会議 ・ 4月28日（県社協の課題，重点事業など） ・ 9月8日（県への提言，障害者自立支援法など） ・ 12月22日（退職金制度） ・ 3月9日（定款・諸規則の改正，個人情報保護の徹底，事業計画） ○人事委員会 ・ 6月9日（表彰者の選考） ・ 6月23日（人事考課，表彰者の選考） ・ 8月4日（表彰者の選考） ・ 11月13日（嘱託職員採用試験） ・ 2月1日（嘱託職員採用の選考） ○課長，係長会議 ・ 6月1日（県社協の財政状況）

2 指定管理者制度下での予算執行・資金管理等を的確に行い社会福祉施設の管理運営等の徹底を図り，自主事業及び収益事業等による計画的に自主財源の確保に努めます。

（1）自主・自立的経営の確保

○ 県社協福祉施設の指定管理者制度下での安定的な経営が求められていることから，事業資金等を計画的に確保するため，積立金，引当金，事業収益等を一体的に管理し適正な運用管理を図り，予算執行し管理経営に努めるとともに，職員給与の改正や退職金の見直しなどを実施し自主・自立的経営を目指して取組んでおります。

○ 県社協では社会福祉の取巻く環境の変化に対応できる自主・自立的経営を目指し，職員が共通理解のもと事務事業が推進できるよう中長期ビジョンを策定することにしました。

また，設置施設のなかやま山荘のあり方についても，既に委員会を設置し検討を始めているところであるが，中長期ビジョンの作成のなかで併せて検討することにしました。

事業計画	事業概要及び成果
職員給与等の改正	○改正内容（平成19年4月1日施行） ・ 職員給料 5%の削減 ・ 寒冷地手当の廃止 ・ 調整手当の廃止 ○退職金の新制度導入（平成19年4月1日施行） ・ 対象職員 旧福祉事業団職員
中長期ビジョンの策定	○これまでの経過 ・ 将来構想について事務局部署及び各施設のヒヤリングを実施 ・ 企画部で素案を2月に作成

	○これからの取組み ・経営企画委員会での検討・策定 ・平成19年4月1日から2年間
--	---

(2) 適正な基金・資金管理と予算執行

- 資金管理委員会を設置して各種基金や資金の適正な運用管理により，事業運営等に反映できるよう予算執行に努めました。

事業計画	事業概要及び成果
各種基金や資金等の運用管理	○各種基金や資金等の運用管理 ・資金管理委員会の設置／7月1日 ・委員会の開催／7月27日，1月22日，3月6日 ・毎月，役員・監事等へ月次の報告